

2025年9月9日

各位

会 社 名 株式会社ライフドリンク カンパニー

代表者名 代表取締役社長 岡野 邦昭

(コード: 2585、東証プライム市場)

問合せ先 執行役員経営管理本部長 清水 大輔

(TEL. 06-6453-3220)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年9月1日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」にて公表いたしました自己株式取得に係る事項に関し、取得期間が本日下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2025年9月18日(木)から2025年10月31日(金)まで

(注) 2025 年9月1日開催の取締役会において決議した当社株式の売出し(以下「本売出し」という。)に関し、売出価格等が本日決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2025 年9月1日開催の取締役会において決議した自己株式の取得に関する内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取 得 し 得 る 500,000株(上限) 株 式 の 総 数 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.96%)
- (3) 株式の取得価額の 1,000,000,000円(上限)
- (4) 取 得 期 間 本売出しに係る売出価格等決定日(2025年9月9日(火)から 2025年9月12日(金)までの間のいずれかの日)に応じて定ま る本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業

日後の日)から2025年10月31日(金)まで

- (5) 取 得 方 法 株式会社東京証券取引所における市場買付け
- (注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない場合があります。

以上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。